

令和7年第4回川場村議会定例会会議録第2号

令和7年9月12日（金曜日）

議事日程 第2号

令和7年9月12日（金曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名（7番・8番）
 - 日程第 2 議案第57号 川場村教育委員会の委員任命について
 - 日程第 3 認定第 1号 令和6年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 日程第 4 認定第 2号 令和6年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 日程第 5 認定第 3号 令和6年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 日程第 6 認定第 4号 令和6年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 日程第 7 認定第 5号 令和6年度川場村簡易水道事業会計決算の認定について
 - 日程第 8 認定第 6号 令和6年度川場村下水道事業会計決算の認定について
 - 日程第 9 報告第 1号 株式会社ウッドビレジ川場の経営状況に関する書類の提出について
 - 日程第10 報告第 2号 川場村財政健全化判断比率報告書について
 - 日程第11 報告第 3号 川場村公営企業資金不足比率報告書について
 - 日程第12 発議第 1号 川場村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について
 - 日程第13 発議第 2号 川場村議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する告示について
 - 日程第14 発議第 3号 川場村議会会議規則の一部を改正する規則について
 - 日程第15 発議第 4号 川場村議会傍聴規則の一部を改正する規則について
 - 日程第16 発議第 5号 川場村議会会議規則に係る情報通信技術の活用に関する規程について
 - 日程第17 閉会中の継続調査申出について
 - 日程第18 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9人）

1番	来 原 達 也 君	2番	千木良 澄 夫 君
3番		4番	角 田 文 雄 君
5番	津久井 俊 雄 君	6番	宮 内 好 美 君
7番	丸 山 敏 雄 君	8番	細 谷 市 衛 君
9番	黒 田 まり子 君	9番	小 菅 秋 雄 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村 長	外 山 京太郎 君	副 村 長	角 田 圭 一 君
教 育 長	宮 内 伸 明 君	総 務 課 長	小 林 巧 君
住 民 課 長	安 藤 秀 昭 君	健康福祉課長	布 施 伸一郎 君
むらづくり振興課長	小 菅 喜 仁 君	田園整備課長	石 田 信 幸 君
教育委員会事務局長	横 坂 徹 君	会 計 管 理 者	春 原 久 代 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 今 井 忠 記 田 中 玲 子

◎開 議

午後1時30分開議

○事務局長（今井 忠君） ただいまから、令和7年第4回川場村議会定例会最終日の会議が開かれます。

○議長（小菅秋雄君） ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小菅秋雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において7番丸山議員、8番細谷議員を指名いたします。

◎日程第2 議案第57号 川場村教育委員会の委員任命について

○議長（小菅秋雄君） 日程第2、議案第57号 川場村教育委員会の委員任命についての件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、丸山議員の退場を求めます。

〔7番 丸山敏雄君退場〕

○議長（小菅秋雄君） 議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求める。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第57号 川場村教育委員会の委員任命について、提案説明を申し上げます。

教育委員会の委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するとされています。

丸山秋雄氏は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する方であり、平成29年より川場村教育委員会の委員として2期8年ご尽力をいただきました。

本年9月30日に任期満了となりますので、再任をお願いしたく、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご同意くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第57号 川場村教育委員会の委員任命についての件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

丸山議員の除斥を解きます。

〔7番 丸山敏雄君入場〕

◎日程第3 認定第1号 令和6年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第4 認定第2号 令和6年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第5 認定第3号 令和6年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第6 認定第4号 令和6年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第7 認定第5号 令和6年度川場村簡易水道事業会計決算の認定について

◎日程第8 認定第6号 令和6年度川場村下水道事業会計決算の認定について

○議長（小菅秋雄君） 日程第3、認定第1号 令和6年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての件から、日程第8、認定第6号 令和6年度川場村下水道事業会計決算の認定についての件までの6件を一括議題といたします。

本件について、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。委員長細谷議員。

〔委員長報告、認定第1号から認定第6号まで報告〕

○決算審査特別委員長（細谷市衛君） ご報告いたします。去る9月2日に開催された本会議において、決算審査特別委員会が設置され、認定第1号 令和6年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定から、認定第6号 令和6年度川場村下水道事業会計決算の認定までの6件の審査を付託されたものであります。

本委員会は、9月9日議場にて、決算書、決算に関わる主な施策事業等の説明書及び監査委員の決算審査意見書などに基づいて、質疑を中心に慎重な審査を行いましたので、その経過と結果をご報告いたします。なお、本委員会は全議員をもって構成する特別委員会でありますので、審査の詳細報告は省略させていただきます。

まず、令和6年度決算の概要であります。当年度の一般会計の決算額は、歳入が42億3,16

0万7, 124円、歳出が39億85万5, 719円、歳入歳出差引き額は3億3, 075万1, 405円で、翌年度へ繰り越すべき財源である繰越明許費繰越額を引いた実質収支額は3億3, 075万1, 405円がありました。

次に、審査の過程で出された各委員からの主な質疑などを集約して報告しますと、まず一般会計の歳入では、入湯税の内訳は、道路使用料の内容は、ふるさと寄附金の内訳と推移は、などの質疑を行いました。歳出では、未来構想コンサルティング業務委託料の成果と活用状況について、ふるさと納税特典経費の返礼品の種類別、金銭別、内訳は、予算流用が多く見受けられるが、どのように考えているか、文化会館の維持管理と活用状況について、不用額の要因はなどの質疑を行いました。各公営企業会計では、経営指標に関する事項、比率の分析について、過年度還付、消費税調整額について、それぞれの担当課長から詳細な説明を受けました。

本委員会は総体的にその成果を認め、令和6年度の一般会計をはじめとする特別会計の歳入歳出決算並びに公営企業会計決算については、委員全員の賛成をもって原案のとおり認定することに決定しました。

以上で、審査の経過と結果についての委員長報告といたします。

○議長（小菅秋雄君） 以上で委員長の審査結果報告が終わりましたので、これより委員長の報告に対する質疑を行います。

最初に、認定第1号 令和6年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第1号 令和6年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、認定第1号 令和6年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての件は認定することに決定しました。

次に、認定第2号 令和6年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第2号 令和6年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、認定第2号 令和6年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件は認定することに決定しました。

次に、認定第3号 令和6年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第3号 令和6年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、認定第3号 令和6年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件は認定することに決定しました。

次に、認定第4号 令和6年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第4号 令和6年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、認定第4号 令和6年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件は認定することに決定しました。

次に、認定第5号 令和6年度川場村簡易水道事業会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第5号 令和6年度川場村簡易水道事業会計決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、認定第5号 令和6年度川場村簡易水道事業会計決算の認定についての件は認定することに決定しました。

次に、認定第6号 令和6年度川場村下水道事業会計決算の認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第6号 令和6年度川場村下水道事業会計決算の認定についての件を採決いたします

す。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、認定第6号 令和6年度川場村下水道事業会計決算の認定についての件は認定することに決定しました。

◎日程第9 報告第1号 株式会社ウッドビレジ川場の経営状況に関する書類の提出について

○議長（小菅秋雄君） 日程第9、報告第1号 株式会社ウッドビレジ川場の経営状況に関する書類の提出についての件を議題といたします。

村長から報告を行います。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております、報告第1号 株式会社ウッドビレジ川場の経営状況に関する書類の提出について、ご報告を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により法人の経営状況等に関する関係書類を提出しご報告申し上げるものでございます。

なお、今回、提出をいたしました関係書類につきましては、令和7年6月16日開催の株主総会において承認をいただいておりますことを申し添え、ご報告といたします。

○議長（小菅秋雄君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号の報告を終わります。

◎日程第10 報告第2号 川場村財政健全化判断比率報告書について

○議長（小菅秋雄君） 日程第10、報告第2号 川場村財政健全化判断比率報告書についての件を議題といたします。

村長から報告を行います。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております、報告第2号 川場村財政健全化判断比率報告書についてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、健全化判断比率を監査委員の意見書をつけて報告するものであります。

財政健全化判断比率とは、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標でありまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費率、将来負担比率の4つの財政指標の総称でございます。

まず、実質赤字比率は、一般会計の実質収支額が黒字であり、実質赤字比率は算定されません。

次に、連結実質赤字比率は、一般会計及び特別会計及び公営企業会計の実質収支額が黒字であり、連結実質赤字比率は算定をされません。

次に、実質公債費比率は15.8%であり、早期健全化基準の25%を下回っております。

次に、将来負担比率は126.7%で、早期健全化基準の350%を下回っております。

以上のとおりご報告を申し上げます。

○議長（小菅秋雄君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第2号の報告を終わります。

◎日程第11 報告第3号 川場村公営企業資金不足比率報告書について

○議長（小菅秋雄君） 日程第11、報告第3号 川場村公営企業資金不足比率報告書についての件を議題といたします。

村長から報告を行います。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております、報告第3号 川場村公営企業資金不足比率報告書についてご報告を申し上げます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、資金不足比率を監査委員の意見書をつけて報告するものであります。

令和6年度川場村公営企業資金不足比率は、全ての公営企業会計に資金不足はありませんので、資金不足比率は算定されません。

以上のとおりご報告を申し上げます。

○議長（小菅秋雄君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第3号の報告を終わります。

◎日程第12 発議第1号 川場村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小菅秋雄君） 日程第12、発議第1号 川場村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。宮内議員。

〔6番 宮内好美君発言〕

○6番（宮内好美君） 提案理由についてご説明いたします。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、条例で引用する同法の条項に移動が生じたことから、一部を改正し、併せて字句の整理を行うため改正するものです。

以上を申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、発議第1号 川場村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 発議第2号 川場村議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する告示について

○議長（小菅秋雄君） 日程第13、発議第2号 川場村議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する告示についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。6番宮内議員。

〔6番 宮内好美君発言〕

○6番（宮内好美君） 提案理由についてご説明いたします。

健康保険証とマイナンバーカードとの一本化に伴う関係法令の一部改正等に対応するために所要の

改正をし、併せて字句の整理を行うため改正するものです。

以上を申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、発議第2号 川場村議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する告示についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 発議第3号 川場村議会会議規則の一部を改正する規則について

○議長（小菅秋雄君） 日程第14、発議第3号 川場村議会会議規則の一部を改正する規則についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。6番宮内議員。

〔6番 宮内好美君発言〕

○6番（宮内好美君） 提案理由についてご説明いたします。

本村議会の会議におけるタブレット端末等の使用に関する規定及び電子情報処理組織による通知等、電磁的記録による作成等の規定を新たに規定するため、所要の改正を行うものです。

以上を申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、発議第3号 川場村議会会議規則の一部を改正する規則についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君）挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 発議第4号 川場村議会傍聴規則の一部を改正する規則について

○議長（小菅秋雄君）日程第15、発議第4号 川場村議会傍聴規則の一部を改正する規則についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。6番宮内議員。

〔6番 宮内好美君発言〕

○6番（宮内好美君）提案理由についてご説明いたします。

標準町村議会傍聴規則の一部が改正されたこと等に伴い、社会情勢の変化に対応するとともに、住民に開かれた議会の実現を図る観点から、傍聴環境を整備し、所要の改正を行うものです。

以上を申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（小菅秋雄君）これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、発議第4号 川場村議会傍聴規則の一部を改正する規則についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君）挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 発議第5号 川場村議会会議規則に係る情報技術の活用に関する規程について

○議長（小菅秋雄君）日程第16、発議第5号 川場村議会会議規則に係る情報通信技術の活用に関する規程についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。6番宮内議員。

〔6番 宮内好美君発言〕

○6番（宮内好美君）提案理由についてご説明いたします。

川場村議会会議規則に規定する通知、作成、保存等を電子情報処理組織を使用する方法、その他の情報通信技術を利用する方法により行う場合について、必要な事項を定めるものです。

以上を申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、発議第5号 川場村議会会議規則に係る情報通信技術の活用に関する規程についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第17 閉会中の継続調査申出について

○議長（小菅秋雄君） 日程第17、閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書写しのとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎日程第18 字句等の整理委任について

○議長（小菅秋雄君） 日程第18、字句等の整理委任についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会で議決された事件について、その字句等の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定しました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 村長から発言の申出がありますので、これを許します。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました案件につきましては、議員各位のご理解とご協力によりまして、慎重審議の上、いずれも原案のとおりご決定をいただきましたことに心より御礼を申し上げます。

一昨日の夕方、秋雨前線の影響で、利根沼田地方に激しい雨や突風が吹き荒れ、記録的短時間大雨警報が発令をされました。土砂崩れや道路の冠水、倒木、建物の床下浸水などがあり、川場村においても役場周辺では、午後5時から午後7時の2時間で88.5ミリの時間雨量を記録し、倒木による村道の閉鎖、谷地の一部と中野萩室地区での3時間近くの停電や一部断水があり、対策本部を設置をして対応に当りました。現在、被害状況をまとめているところでございます。

国の動向でございますが、自民党総裁選挙が22日告示となり、10月4日に投開票が行われます。どなたが総裁になるとしても政権を担う政党の党首としてのかじ取りを大いに期待するところでございます。

国の状況についてですが、国内外の情勢は、依然として不確実性を伴う中で推移をしており、少子高齢化の進行や人口動態の転換、物価の動向、社会保障の安定性確保といった課題が地方自治体にも大きな影響を及ぼしております。また、持続可能な成長と財政の健全性の両立を求められる中、行政サービスの質を落とさず、効率性と透明性を高める取組が一層重要となっております。こうした国の状況を踏まえ、地方においては、地域の実情に即した柔軟で着実な施策展開が求められております。

今月20日からは上州武尊山スカイビュートレイルが開催をされ、また、27日には第1回川場学園の運動会が予定されるなど、今後も村行事が続くわけでございますが、議員各位におかれましては、格段のご協力を賜りますよう切にお願いを申し上げる次第でございます。

いずれにいたしましても、議員各位におかれましては健康にご留意をいただきまして、議員活動はもちろんのこと、多方面におきましてのご活躍を心からご期待申し上げ、本定例会の閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は去る9月2日に開会し、本日までの会期11日間、上程されました全ての案件を滞りなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

議員各位をはじめ、円滑なる議会運営にご協力を賜りました執行部の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

今期定例会は本日をもって閉会いたしますが、議員各位におかれましては、住民の代表として諸活動に邁進されますようお願い申し上げます。

なお、執行部の皆様方におかれましては、時節柄何かとお忙しいことと存じますが、健康には十分ご留意されまして、川場村発展のためにさらなるご活躍をご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

◎閉　　会

○議長（小菅秋雄君）　これで、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和7年第4回川場村議会定例会を閉会いたします。

午後2時09分閉会